

## 令和7年度 第2回 宇佐市総合教育会議 議事要旨

○日 時：令和7年11月17日（月）13:30～

○場 所：宇佐市役所本庁 本館3階 35会議室

○出席者

・委 員

市長部局	後藤市長
教育委員会	射場教育長
	徳光教育長職務代理者
	小野委員
	古里委員
	佐藤委員

・関係課

教育委員会	木下教育次長（兼教育総務課長）	
	学校教育課	三浦課長
	社会教育課	西田課長
	学校給食課	向課長
	教育総務課	中山主幹（総括）
市長部局	吉松総務部長	
	石川安心院支所長（兼地域振興課長）	
	広崎院内支所長（兼地域振興課長）	
	危機管理課	山末課長
	総合政策課	岩男課長
	まちづくり推進課	恵良課長
	子育て支援課	瀧口課長

・事務局

総務課	四井課長
	河野主幹（総括）
	高橋副主幹

## ○発言要旨

### 1. 開会

開会のあいさつを行う。【総務課長】

### 2. 市長あいさつ

皆さんこんにちは。市長の後藤でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年度第2回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素から宇佐市の教育の充実・発展のためにご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

総合教育会議は本年度2回目となりますが、これまでと同様、市長部局と教育委員会との連携を深め、宇佐市の教育行政の進展につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の協議内容は、「宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針について」でございます。令和4年の2月にこの会議で、学校の持続性を高め、学校の統廃合は行わないという方針が決定されたところではございますが、現在、特に周辺地域における児童数、生徒数の減少に歯止めがかからない状況にあり、今後も更なる少子化が想定されております。

その様な中で、教育環境の改善を図り、次代を担う子どもたちの健やかな成長と、より一層充実した学校教育が推進されるよう、その方針を改める局面に至っているのではないかと感じているところです。

また、前回の会議の際、お伝えさせていただいた方針決定に際しまして、市長部局における諸問題の洗い出し、そして関係各課との協議につきましても、適正規模・適正配置のスケジュールに支障がない様、計画性のある取り組みを進めて参りたいと考えております。

結びに委員の皆さんには、忌憚のないご意見などを賜るようお願い申し上げまして、開会にあたっての私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

### 3. 協議・調整事項

#### (1) 宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針について

①説明

配布資料をもとに説明を行う。【教育次長】

②意見等

- ・小学校が指定避難所となっている所で、適正規模化した場合、その避難所はどうなりますか。【佐藤委員】

→校区内に他の公共施設がある場合は、それを避難所とする検討をしていきたいと思っています。また、代替の公共施設がない場合は、民間施設、例えば、自治会管理の公民館等で、地域住民が集いやすく、行きやすい場所を避難所としていきたいと考えています。【危機管理課長】

- ・放課後児童クラブは地域によって事情が異なると思うのですが、放課後児童クラブは今後どうなっていきますか。【古里委員】

→適正規模化を進める上で、運営団体の方、保護者の方、それから学校の方に放課後児童クラブをどこで行っていくか、改めて意見を伺いたいと思っています。

【子育て支援課長】

- ・保育園や子供園が児童クラブになっている所もあると思いますが、適正化された場合はどうなりますか。【古里委員】

→保育園自体が児童クラブを運営しているところはありませんが、保育園の中或いは隣接しているところはありますので、運営団体や保育園等と協議をしていきたいと思っています。【子育て支援課長】

- ・まちづくり協議会が、現在、小学校行事に参加、支援をしていますが、学校が無くなると、それらの取り組みはどうなりますか。【徳光教育長職務代理】

→小学校が無くなるという変化があったとしても、協議会として教育部門でどういった取り組みをしていくかを考えていくものと思います。また、当課も子育て支援課や社会教育課等との連携も図っていかなければならないなと感じております。【まちづくり推進課長】

- ・協育コーディネーターさんが各校に1人いますが、適正規模化した場合、どうなりますか。【徳光教育長職務代理】

→地域学校共同活動をする上で、協育コーディネーターを各小学校に1名配置していますが、公民館に事務局を設置していますので、適正規模化の影響は少ないものと考えます。しかし、地域と連携しながら、適正規模化に合わせた体制に整えていく必要があるのではないかとも考えております。【社会教育課長】

・学校の適正規模化後も子どもは地域から登下校するため、学校から帰ってきた子どもたちを地域住民が温かく迎える環境が重要だと思います。ただし、そのような環境を作っていくには、行政が部や課を超えて連携し、包括的に地域を支援していく体制づくりが必要と思います。【徳光教育長職務代理】

・通学の方法としてスクールバスがありますが、適正規模化する場合、コミュニティバスにスクールバスを合わせながら、より良い経路ができればいいのかなと思っています。そうすることで地域の方も子供たちと一緒に乗車し、交流も生まれ、バスが運行されることで、地域の衰退も少し緩和されるのではないかなと思いますので、大変でしょうがスクールバスの確保を各課と連携して検討していただきたいと思います。【小野委員】

→コミュニティバスは国（国交省）による規制があり、バス停の設置や一般のバス事業者等の交通事業者との兼ね合いがありますので、教育委員会と交通事業者とで意見を交えながら、利便性の確保に取り組んでいきたいと思います。主にコミュニティバスはタクシー事業者が多く、ドライバーさんの不足また車両の確保というところは、パズルのような形で、なかなか難しいところがありますので、より良い適正規模化後の通学手段の確保をしていきたいと思っています。

【総合政策課長】

・放課後児童クラブや放課後チャレンジ教室を行っていますが、適正規模化した場合、適正規模化になった学校の付近に新たに放課後児童クラブ等を行う活動場所はできますか。【佐藤委員】

→適正規模化で具体的にどうしていくかは、子育て支援課だけで考えるのではなく、地域の方と一緒にどう居場所を確保していくか、適正規模化の影響を受ける校区の方の意見も聞いて検討していきたいと考えます。【子育て支援課長】

→小学校チャレンジ教室は6割が小学校で行っています。その他はまちづくり協議会が入る学校周辺の施設や保育園で行っています。適正規模化後のチャレ

ンジ教室がどうなっていくかは、検討課題となっています。【社会教育課長】

・適正化をするにあたり地域の衰退も大きな課題で、例えば建物の問題があると思います。児童等が少なくなったら単に適正規模化するのではなく、先を見据えた計画を立て、適正規模化を進めていく必要があると思います。また、それをより良く地域に応じたグランドデザインを各課と連携し、作ることが、長期的な展望を持った学校の適正規模化になるのではないかと思います。

例えば2、3日前に佐田の温泉施設の給油ができなくなったということがありました。それを聞いた時、深見、津房、安心院の温泉施設も古くなってきているのだなと思いました。その様な施設が老朽化した場合に、例えば、機械を新しいものを入れ替えるのではなく、新たに施設を建設し、子供たちが日常的にプール授業ができる様にプールの要素を加える、そういう少しあい視点を持った施設・設備の充実も考えながら、進めていただければと思います。【小野委員】→先般、安心院温泉、津房老人憩いの家で、続けて隣時休館のお知らせを流し、皆さんへの利用制限をさせていただきました。30年以上の35年、40年経過した施設で老朽化が進み、施設の維持がなかなか困難な状況となっています。今、学校の適正規模の話になり、地域コミュニティ組織や既存の公共施設を様々な面で検討していく必要があると考えています。また、地域と協議を進めていく中で、関係部署と協議しながら進めていくことが必要だと考えています。【安心院支所長】

・中学校区で説明会をしていく中で、教育委員会では答えられない内容があった場合、どの様に教育委員会から市長部局へ連携して応えていきますか。

【古里委員】

→府内で共有させていただく形は既に整っておりますので、それを以って協議・対応をしていきたいと考えます。【教育次長】

・適正規模後において、学校施設を避難所として継続利用を想定した場合、鍵の管理はどのようになるでしょうか。【徳光教育長職務代理者】

→現在も学校施設を避難所などの緊急時に使用できるように当課が鍵を保有しており、その際、担当職員が開錠していますので、同様の対応をとります。【危機管理課長】

③協議結果

提案とおりの内容で方針決定

(3) その他

・特になし

4. 閉会

閉会のあいさつを行う。【総務課長】